



5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-1 生涯学習の推進

現状と課題

- 生涯学習センターを中心に行政だけではなく、住民自ら「学び合い」、「育ちあう」自主講座を企画・運営し、学習できるよう、学習情報の提供や相談体制を図る必要があります。また、多様化する住民ニーズに応えるためには、地域の拠点である公民館での生涯学習を推進する必要があります。
- 公民館での生涯学習を推進するには、老朽化などに伴う施設改修のほか、より身近な学習の場としての公民館活動を自主的に運営できるように支援することが必要です。
- 図書館の来館者数は、他の同規模図書館と比較しても多く、周辺市町の住民も利用しています。子どもから高齢者までが読書に親しむ機会を充実させるために、図書館と学校教育の連携、図書館のレファレンスサービス※の向上に取り組むことが必要です。
- 本町の豊かな自然を守り、人と自然が共生できるまちづくりを推進するためには、本町の自然や風土を理解し、それを支えようとする意識の向上と人づくりに取り組むことが重要です。

■ 生涯学習センターの施設利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
研修室利用者数	12,544	12,395	10,792	10,577	10,164
パソコン利用者数	4,994	4,166	3,691	3,685	3,817
合 計	17,538	16,561	14,483	14,262	13,981

■ 公民館の施設利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用回数	3,081	3,046	3,322	2,939	3,078
利用人数	48,141	47,193	51,749	47,835	48,349



■ 図書館の施設利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
来館者数	114,035	101,137	96,354	96,097	87,588
貸出者数	55,262	50,882	48,524	48,176	43,950
貸出点数	236,676	222,707	214,134	218,003	200,798

※ 図書館利用者から、調べ物などの相談に応じること

目 標 像

多様な学習ニーズに応えながら、住民自身が「学び合い」と「育ちあい」に促され、自主企画講座を通じて、人づくり・まちづくりが活発に進められています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
5-1A 地区公民館（生涯学習センター）利用回数	3,078回 (961回)	3,100回 (1,100回)
5-1B 図書館利用入館者数	87,588人	97,000人

取り組む施策

施策 ①

生涯学習関連施設の改修と活用

老朽化に合わせて計画的に各公民館や生涯学習センターの施設・設備の整備・充実を図ります。あわせて、心育館を生涯学習の拠点施設と位置づけながらも、地区公民館などで住民参加型の生涯学習事業が可能な体制づくりに取り組みます。

施策 ②

生涯学習施策の確立

多様化した住民の学習ニーズに応えるために、生涯学習講師・ボランティアなどの人材登録を進め、住民が自ら講座を企画・運営できるような体制整備・学習情報の提供・相談体制の整備を図ります。

施策 ③

図書館と学校教育などとの連携および図書館サービスの質的向上

学校や保護者と連携し、子どもたちに本の面白さや興味を持たせる本の説明会を実施して読書の推進を図ります。図書館利用者の求めに応じて、すばやく資料提供が出来るようレファレンスサービスを充実するとともに、図書館サービスの質的向上を図ります。

施策 ④

環境教育プログラムの充実

自然観察会、自然観察ハイキング大会などを通じて、環境教育プログラムの体系化を図り、対象やテーマに応じた学習メニューの整備と提供に取り組みます。





5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-2 学校教育の充実

現状と課題

- 少子化や近所付き合いの希薄化などにより、確かな基礎学力を身に付ける教育とともに家庭や地域と連携した豊かな情操教育を充実させていく必要があります。
- 一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められていることから、障害の程度や乳幼児期からの発達の段階に応じた適切な就学支援を行うことも重要です。
- 地震や津波などの自然災害の発生が懸念されるなか、安心して楽しい学校生活を送るためにも、学校施設の地震対策や防災教育の充実を図ることが重要です。
- 子どもにとって望ましい教育環境を提供するために、家庭・地域社会との連携を密にし、信頼され開かれた学校づくりに努めることが必要です。

■ 小学校別児童数の推移と予測

単位:人

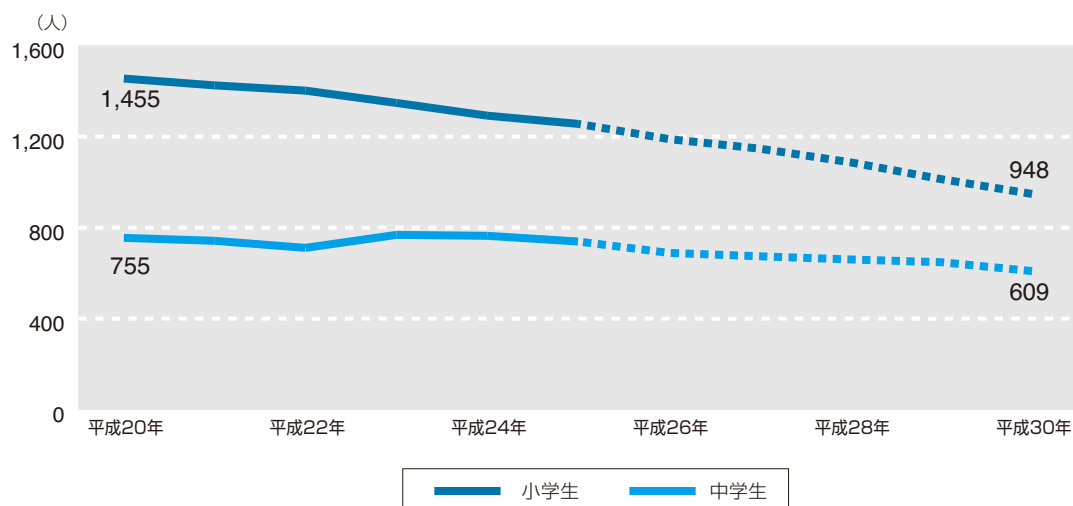
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
布土小学校	145	159	169	167	167	158	153	152	140	122	115
河和小学校	581	560	541	524	499	492	472	455	437	423	402
河和南部小学校	141	137	138	120	112	112	103	93	83	75	68
野間小学校	172	167	166	169	165	162	158	160	153	141	131
奥田小学校	200	194	182	172	166	154	136	135	129	127	116
上野間小学校	216	208	206	196	183	174	167	152	145	125	116
合 計	1,455	1,425	1,402	1,348	1,292	1,252	1,189	1,147	1,087	1,013	948

■ 中学校別生徒数の推移と予測

単位:人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
河和中学校	442	433	403	452	452	440	415	415	409	394	365
野間中学校	313	309	308	316	312	298	274	259	251	254	244
合 計	755	742	711	768	764	738	689	674	660	648	609

■ 児童・生徒総数の推移と今後の予測値(学校教育課調べ)



目 標 像

地域と連携しながら、子どもが楽しいと実感できる学校づくりが進められています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
5-2A 不登校児童・生徒数	小学校11人 中学校24人	小学校0人 中学校0人

取り組む施策

- 施策 1 特色ある学校教育の充実**
基礎学力の習得はもとより、柔軟で多様なカリキュラムによって、児童生徒の「生きる力」、「郷土を愛する心」を育みます。また、少人数指導や習熟度別指導が可能となるように、特別支援学級アシスタント、学校生活支援員の配置に取り組みます。
- 施策 2 学校施設の計画的な整備と情報化への対応**
小・中学校の施設・設備を整備し、教育環境の改善・充実を図ります。また、情報教育アドバイザーと連携して情報通信技術（ICT）環境の整備に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- 施策 3 特別支援教育の充実**
ノーマライゼーション※の理念に基づき、学校・保護者・関係機関と連携して、障害の程度に応じた適切な就学支援に取り組みます。
- 施策 4 いじめ・不登校への対応**
いじめ・不登校の問題については、家庭や地域との連携をさらに強化します。
- 施策 5 防災教育の充実**
学校施設の定期的な安全点検および関係機関と連携して防災教育を推進し、児童生徒の防災意識の向上を図ります。
- 施策 6 家庭・地域に開かれた学校づくり**
子どもたちの豊かな心の育成をめざし、魅力ある教育活動を通じて、地域に根ざした、開かれた学校づくりに努めます。

※ 障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会をめざすという理念





5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-3 スポーツ・レクリエーションの充実

現状と課題

- 若者のスポーツ離れやスポーツ人口の高齢化に伴い、本町のスポーツ人口は減少し、同時に各種大会の参加者も減少しています。若者のスポーツ離れを防ぐためにも、老朽化した施設の整備・改修や新たな種目の普及に取り組む必要があります。
- 利用者がいつでも気軽にスポーツに取り組めるような環境整備を図るために、スポーツ推進委員、体育協会、みはまスポーツクラブ※、住民団体と連携して、種目を充実させ、利用促進を図っていくことが重要です。

■ スポーツ施設の利用状況

単位：人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総合公園でのスポーツ利用者	58,117	52,245	50,810	47,550	42,906
学校開放施設利用者	49,372	53,090	55,218	47,856	44,134
第2町民グラウンド利用者	5,210	4,681	5,426	3,105	2,673

※トレーニングルーム利用者、研修室・和室の利用者を除く

※学校開放施設利用者は体育館とグラウンドの合計

■ 総合公園スポーツ施設の利用件数

単位：件

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総合公園でのスポーツ利用件数	3,816	3,583	3,278	3,145	2,946



※ さまざまなスポーツ・文化活動を通じて子どもから大人まで地域と学生がふれあえる、美浜町と日本福祉大学の連携による総合型地域スポーツクラブ。平成24年9月設立。

目 標 像

子どもから大人までが楽しくスポーツやレクリエーションに取り組み、スポーツによる交流も盛んに行われています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
5-3A 体育協会加入団体数	112団体	135団体
5-3B 総合公園でのスポーツ施設利用件数	2,946件	3,200件

取り組む施策

施策 ①

スポーツ施設の整備・充実

総合公園体育館を核に、充実した運動施設と施設周辺の環境整備を図ります。また、各施設の老朽化に伴い、計画的に施設修繕・整備に取り組めます。

施策 ②

ニュースポーツの普及とスポーツ人口の増加

誰でも楽しむことができるニュースポーツの紹介など、多様なスポーツ・レクリエーション種目を普及・充実させ、身近に運動が楽しめる環境づくりを進めながら、スポーツ人口の増加を図ります。

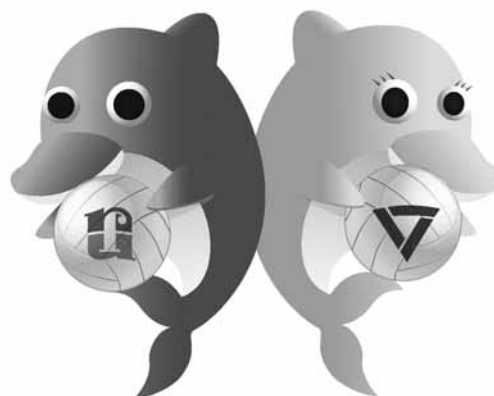
施策 ③

体育協会、みはまスポーツクラブなどの充実

体育協会、みはまスポーツクラブなどへの支援を通じて、住民が気軽に参加し、スポーツを楽しめる環境を充実させます。



みはまスポーツクラブ





5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-4 子ども・若者への支援

現状と課題

- 今日の世帯形態の核家族化や少子・高齢社会において、家庭教育や青少年の育成については、家庭はもとより、学校・地域が連携して取り組むことが求められています。本町では各小学校区に「青少年を守る会(育てる会)」があり、地域ごとに家庭教育や青少年の育成事業に取り組んでいます。今後も活動を継続していくためには、子どもを持つ親を中心に地域全体が協調して活動に取り組むことが望まれます。
- 「家庭教育推進連絡会議」を通して、各小学校区の「青少年を守る会(育てる会)」を中心に全町的な家庭教育の推進を図るため、毎月8日を「あいさつの日」と定め、あいさつ運動の推進を行っていますが、まだまだ十分に住民に浸透しているとは言えません。今後も、あいさつ運動をはじめ全町的な家庭教育の推進に取り組むことが必要です。
- 少子化や核家族化などにより、子育て世帯では「行政による子育て支援」や「親同士の交流」が求められています。これまで育児に悩む親の支援対策として、子育て支援ボランティア(子育てネットワーカー)の育成をはじめ、子育て中の親同士の交流や子育て相談・学習の機会を提供する「親子ふれあいひろば」の開催、子育てサークル活動の支援を行っています。今後も地域住民との協働による子育て支援体制の更なる推進が必要です。
- 青少年の健全育成を推進するには、関係機関と連携して啓発活動やパトロール活動などに取り組むことが有効です。「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」をはじめ、各種の機会を捉え積極的な啓発活動やパトロール活動などの実施が必要です。
- 子ども・若者育成支援推進法が施行され、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害などの精神疾患などの問題に対応した施策の推進が求められています。これらの子どもや若者の困難事例に対処できるよう、ニーズに応じて行政内部の横断的な連携や関係機関との総合的な体制の整備が必要です。

■ あいさつ運動ロゴマーク



「毎月8日はあいさつの日」

目 標 像

家庭・学校・地域が連携して、信頼の輪を深め、思いやりの心を育んだ子ども・若者たちであふれています。

取り組む施策

施策 ①

青少年を守る会(育てる会)活動の推進

家庭・学校・地域が一体となり取り組む青少年を守る会(育てる会)の活動が永続的に続くよう、会の活動の推進および支援を行います。

施策 ②

家庭教育推進連絡会議

各小学校区の「青少年を守る会(育てる会)」の活動と連携しながら、みはまの教育・合い言葉の普及を図ります。

施策 ③

子育て支援

新たな子育て支援ボランティア(子育てネットワーカー)を育成しつつ、子育て不安など育児に悩む親の相談や学習の機会を提供できるよう、住民との協働による子育て支援体制の整備を図ります。

施策 ④

青少年の健全育成

青少年健全育成に係る県民運動などに合わせた啓発活動やパトロール活動などを行い、関係機関と連携して青少年の非行・被害防止に取り組めます。

施策 ⑤

横断的な子ども・若者支援の推進

行政内部の関係部署、外部の関係機関と連携して、ニートや引きこもり、発達障害などの精神疾患などの問題に対応できる体制整備の強化に取り組めます。

■ みはまの教育・合い言葉

みはまの教育・合い言葉

みんなで
はじめよう!
まず、当たり前のことから!



- ◆ 広げよう! 明るいあいさつ 素直な心
- ◆ 教えよう! 約束・きまり がまんの心
- ◆ はぐくもう! 命あるもの 尊ぶ心
- ◆ 伝えよう! 「もったいない」の言葉と心
- ◆ 実行しよう! 早寝・早起き・朝ごはん



美浜町教育委員会





5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-5 地域文化の振興と文化財の保護

現状と課題

- 文化協会会員の高齢化や新規加入者が減少していることから、多様な文化団体を支援し、誰もが気軽に文化活動にふれられるような環境づくり、住民の意識改革に取り組むことが必要です。
- 町内の文化財や伝統芸能の保存・伝承については、原則として所有者や地域の保存会で行っています。文化財などの適正な保存と活用を図るためには、学芸員などの専門的な知識を有する人材の配置や住民ボランティアによる調査・研究ができる体制の整備が必要です。
- 町の所蔵施設の老朽化と手狭感が生じていることから、常設展示を備えた施設の改修または整備が必要です。
- 「文化財防火デー」にあわせた文化財の防火訓練を毎年実施し、文化財の所有者や住民の文化財に対する防火意識の向上に努めていますが、今後は、防火のみでなく、地震などの自然災害から文化財の保護のあり方などについても所有者とともに検討していくことが必要です。

■ 町の文化財指定一覧

○国指定

種 別	名 称	指定年月日	所有者又は管理者
絵 画	絹本着色義朝最期図	平8.6.27	大御堂寺
	絹本着色頼朝先考供養図		
工 芸	梵鐘(建長二年在銘)	昭36.2.17	大御堂寺
天然記念物	鵜の山鵜繁殖地	昭9.1.22	美浜町

○県指定

種 別	名 称	指定年月日	所有者又は管理者
建 造 物	大御堂寺客殿	昭29.2.19	大御堂寺
絵 画	覚禅鈔	昭44.10.29	大御堂寺
彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	昭42.8.28	大御堂寺
工 芸	錫杖	昭41.10.12	大御堂寺
有形民俗	算額	昭41.10.12	大御堂寺
史 跡	史跡大御堂寺	昭31.5.18	大御堂寺
天然記念物	阿奈志神社のホルトノキ	昭42.10.30	阿奈志神社

○町指定

種 別	名 称	指定年月日	所有者又は管理者
建 造 物	宝篋印塔	昭62.8.13	全忠寺
	一切経蔵殿	平7.5.19	正蔵寺
	本堂(根本堂)	平12.8.17	大御堂寺
	鐘楼堂	平12.8.17	大御堂寺
	山門(大門)	平12.8.17	大御堂寺
彫 刻	木造観音菩薩立像	昭56.3.23	大御堂寺
	木造勢至菩薩立像	昭56.3.23	大御堂寺
	木造阿弥陀如来坐像	昭61.8.11	安養院
	木造勢至菩薩立像	昭61.8.11	安養院
	木造観音菩薩立像	昭61.8.11	安養院
	木造地藏菩薩立像	昭61.8.11	甘露寺
	木造大日如来坐像	平25.3.29	大仙寺
	阿弥陀如来立像	平25.3.29	大御堂寺
工 芸	蔵骨器	昭56.3.23	美浜町
歴 史 資 料	織田信孝公(伝)遺品	平7.5.19	安養院

種 別	名 称	指定年月日	所有者又は管理者
有形民俗	上野間越智嶋の山車	昭61.8.11	上野間区
	上野間四嶋の山車	昭61.8.11	上野間区
	布土上村の山車	昭61.8.11	上村組
	布土平田の山車	昭61.8.11	平田組
	河和中組の山車	昭61.8.11	河和区
	小野浦の船山車	平2.3.20	小野浦区
	河和北組の山車	平6.12.5	河和区
	布土大池組の山車と大太鼓	平6.12.5 追加指定 平8.1.12	大池組
	矢梨の獅子屋形	平9.12.10	矢梨区
無形民俗	上野間裸まいり	昭61.8.11	上野間区
	獅子舞	平3.6.12	古布獅子舞保存会
史 跡	(伝)源義朝公最期の地	平3.12.3	法山寺・美浜町
	布土磨砂採掘地一向山	平14.10.25	布土区

目 標 像

住民の手によって地域文化や文化財が適正に保存・活用され、
潜在する文化財の発掘・調査・研究も積極的に行われています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
5-5A 文化協会加入団体数	75団体	84団体

取り組む施策

施策 ①

文化・芸術団体などの育成

文化・芸術・芸能団体への新規会員の加入促進を促すとともに活動・発表の場の充実、文化協会などへの新規加入団体の加入促進を通じて、文化活動の振興に取り組めます。

施策 ②

美浜音頭とみはま小唄の普及・促進

美浜音頭・小唄保存会の活動を中心に年齢に関係なく、住民であれば誰でも美浜音頭、みはま小唄が踊れるように普及・促進を図り、地域文化の恒久的な保存・伝承に取り組めます。

施策 ③

地域の伝統文化や歴史の発掘・調査・研究の推進

地域に現存する伝統文化や歴史遺産などを発掘・調査・研究し、文化財の保存と活用に取り組めます。

施策 ④

文化財保存資料の整備・充実

考古学資料や古文書、民俗資料などが保存・展示できる施設の整備・充実に努めます。





5 人が学び合い、育ちあうまちづくり

5-6 多彩な交流の推進

現状と課題

- 国際交流をさらに充実させていくためには、小・中学生や住民ボランティア、大学生がお互いに学び合いながら、異文化への理解と英語コミュニケーション力の向上が必要です。
- 郷土の偉人「音吉」らに縁のあるシンガポールなどとの国際交流は、順調に継続しています。今後は、教育や観光などの新たな視点で交流を推進し、両国の発展に寄与していくことが期待されています。
- まちづくり活動・防災・観光・文化など分野別に交流する新たな形での自治体との提携が期待されています。

■ シンガポールなどとの国際交流



目 標 像

地域・世代を問わない多彩な交流が行われ、まちは活気で満ちています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
5-6A ホストファミリー登録世帯数	31世帯	40世帯
5-6B 語学ボランティアの登録人数	21人	30人

取り組む施策

施策 ①

国際交流の推進

ホストファミリーや語学ボランティアの登録者を開拓し、国際交流活動の体制整備に取り組みます。また、外国人観光客や外国人居住者に配慮して、看板などのサイン整備に取り組みます。

施策 ②

シンガポール小・中学校などとの交流充実

お互いの国の歴史や文化への理解を深め、国際交流活動の充実を図ります。また、郷土の偉人「音吉」らの功績を学ぶことによって、美浜を愛する心を育みます。

施策 ③

日本福祉大学と住民との連携

英語や教職課程を学ぶ大学生と住民が連携して、国際交流に必要な語学学習などに取り組みます。

施策 ④

分野別の業務締結の検討

まちづくり活動・防災・観光・文化などの交流に寄与し、同時に業種間交流も可能な自治体との提携を検討します。

